



発行責任者 柳 利夫

〒189 住所 東村山市萩山町5-6-26-301

Tel. 0423-92-8808

編集者 川村 英明

## 東村山市民テニスクラブ協議会 第7回総会報告

去る2月4日(日)東村山市民テニスクラブ協議会第7回定期総会が社会福祉センターにて開催され、新入部員をまじえ出席者45名(委任状を除く)、広川一夫議長を誘って各事項を審議した結果、下記の通り万場一致で承認されました。

### 1 会長あいさつ、および一般報告(柳会長)

私たちのクラブ(東住ク)が東村山市内に誕生したのが1973年5月3日、既に5箇年10箇月の歳月を経過してきました。

この間、1975年秋に恩多クラブ、1976年秋に本町クラブ、1977年秋に青葉クラブを結成し、さらに今年2月に新しく「美住クラブ」を創立し、5つの地域クラブ、総会員数238名(含む休部者23名)を擁する協議会へと発展してきました。

私たちの市民クラブは、これまでも度々述べてきましたが、現に私たちが住んでいる地域で、テニスの愛好者を広くそして深く組織し、私たちの町にしっかりと根をおろした日常活動を、1年間を通じ毎週定期的実践してきました(過去1年間の定期練習は約100回・500余時間行なった)。その結果として行政面への影響力も一層大きくなってきましたが、一方自分たち相応の責任をも問われております。また、これまで各新聞や雑誌で広く私たちの活動が紹介されたことで、全国の仲間たちからも大きく注目されてきております。

昨年の2月5日に開催された第6回定期総会(実出席者36名)でも討議決定した ①組織運営面での大胆ながらも緻密な日常活動を ②お互いがコートでは厳しいなかでも、いつも楽しく付き合える仲間づくりを ③技術面では少しでも早く上手に、しかも試合に強くなる練習を ④普段自分たちがやっていることや日頃思い考えていること、これからのことを併せて少しでも早く正確に知らせる広報活動を ⑤これらの争柄を確実に保障し管理していく財政活動を目指し、過去1年間努力してきました。

結果は、これらのすべてが完全に達成し得たとは云えませんが、私たちの力量を考之合わせてみると、ほぼ実現されてきたものと思います。このことは会員各位の日頃の積極的な会運営への参画と、各専門部員による労をいとわない日常活動に支えられてきたからだと思えます。また、反面では一部分とは云え極めて非協力的で、利己的な立居振舞いをする会員のいることも事実です。

今年は冒頭にも記しましたが、最初のクラブ創設以来7年目に入ります。すべての会員が自分を大切に、そして相手を・仲間をより大切にしていけるクラブづくりに、さらにいっそう邁進していきたいと思えます。

そのため ①専門部の活動をさらに強化し、それぞれが

全体的により機能し合える組織を目指し努力していく ②市硬庭連の組織強化へのより積極的協力をする ③市民テとしての恒例のミニ合宿や夏季合宿をより工夫し、さらに楽しい行事にしていくことなど、会員各位の英知を集約し、創立7年目にふさわしい活動を向う1年間やっていきたいと思えます。各位のご協力をさらにお願ひ致します。

### 2 53年度各専門部報告

#### ① 技術部(武谷技術部長)

「市民テ」の活動の重要な柱であるテニスの技術の修得に責任を持つ技術部は、「市民テ」の性格やクラブ員に適した練習方法や活動はどのようなものか、あれやこれや検討してきました。その中で実行できたこと、できなかったことなどまとめて報告します。

〈できたこと〉

- (1) 定期練習のやり方を工夫しました。(ストローク別練習を導入しました。)
- (2) 初心者クラスのスクール化が定着しました。
- (3) 技術部会をほぼ定期的に行うことができました。(8回)

〈不十分ながらもできたこと〉

- (1) 月末の試合を2回行うことができました。
- (2) 外部指導者による初級者教室を1回開くことができました。(身前教室)
- (3) 対市外の試合に参加しました。(浦和ファミリーとの対抗戦、柏崎市との対抗戦に「市民テ」から多数の選手を派遣しました。新体連の立川の大会に女子が3組出場しました。)
- (4) 初心者用の指導要項が総会の直前に作成されました。

〈きめたことができなかったこと〉

- (1) 定期練習の変更に伴うアンケート調査
- (2) 試合の記録・分析
- (3) 技術部研修会
- (4) ボール出し機の試用とその検討

#### ② 広報部(川村広報部長)

〈できたこと〉

- (1) ガット(機関紙)の毎月1日付発行ができました。それは、NO.11(53年2月)～NO.24(54年1月)の14号に延80名(実人員46名、うち女子20名)の執筆者の力が基礎になっています。
- (2) 編集会議を定例化しました。(10回)
- (3) コートなどで手渡しできない人への郵送を併用して迅速な配布に前進をみました。(実際には各クラブの会長またはコートトリチーフの方の努力による)
- (4) 定期発行されたガットをとおして、行政・他団体へ

の働きかけに何かし役立つことができました。  
 <反省すべき問題点>  
 (1) 原稿執筆者が実員46名、とくに会長・事務局長・技術部長の数名の方にほとんど毎号、大きな負担をかけた。  
 (2) 原稿依頼から締切までの日時が7-10日と短かったこと、執筆者・編集部ともにゆとりをもてない状態が改善されずにきました。  
 (3) 編集部だけの狭い視野に陥りがちで、会長・事務局などとの連携が充分なされないまま、会員の状況や相互理解、会の活動の基本課題を紙面に反映させるうえで弱点をもっていました。  
 (4) 編集部員の力量を引き出し伸ばしていくという観点があいまいであったため、会の発展のための合理的な広報活動の経験蓄積が不充分でした。

- 3 会計部決算報告(高瀬会計部長)及び会計監査報告  
 昭和53年度決算について別表により説明がなされ、主たる事項は下記の通りでした。
- (1) コート代は市営コートが堀り返し整備のため西武園コートを止むを得ず利用し、その費用が118,000円掛ったこと。又当初予算では3面利用であったものが久米川コートの完成により5面使用に変わったため大幅予算超過となったこと。
  - (2) ボール代もコート数増加に伴って自然増となったこと。
  - (3) 器具購入準備金はビデオ装置等購入を目指してのものであったが、久米川コート完成に伴って日除けを新設した費用を暫定的に市民テが負担したことによるものです。運動公園コート分は軟庭負担となっている為、ある意味では止むを得ない面もご理解頂きたいこと。
  - (4) 事務費については当初の予算計上過少によるものと考えられ、62,255円は妥当なものであると考えられること。
  - (5) 広報費については川村広報部長の尽力により、相当の費用負担合理化がなされていること。

以上の説明とともに、筑紫孝会計監査からの「決算報告書は適正妥当なものである」旨の伝言による監査報告がなされ、審議の結果全員の賛成で承認されました。

3 クラス再編成について --- 別掲記事(その4右欄)参照  
 4 役員改選

- 1 協議会役員は次のとおり全員一致で承認されました。  
 会長 柳 利夫(置) 技術部長 武谷直也(留任)  
 事務局長 笹野井孝之(置) 広報部長 川村英明(留任)  
 会計部長 笹野井孝之(兼任)  
 なお協議会会計として 木村美代子(留任) および  
 会計監査 筑紫 孝(留任) の諸氏

2 新設「美住クラブ」を含めて5つのクラブの役員が別表のとおり広川議長より紹介されました。

5 54年度各専門部事業計画

- 1 技術部(武谷技術部長)
- (1) クラス別の練習を行います。(全員を初心者、初級者A、初級者B、中級者A、中級者Bの5段階にわけます。)
  - (2) コート別(クラス別)のチーフ指導員と補佐の指導員を配置します。(技術部員を5名増加して16名で指導に当たります。)
  - (3) 外部指導者によるレッスンを2回計画します。
  - (4) 指導員の技術指導とレベルアップのための研修を月2回持ちます。
  - (5) 対市外の試合への参加を強化します。
  - (6) 技術部ノートをクラス別にもうけ、練習や試合の結果を記録していきます。
  - (7) 「市民テ」部内大会を春・秋に1回ずつ持ちます。(春はダブルス個人戦、秋はクラブ対抗戦)
  - (8) 市内の試合へのエントリーやペア作成に責任を持ちます。
  - (9) 初心者クラスを除き、月の最終日(日)は試合日とします。(その3へつづく)

東村山市民テニスクラブ協議会

		昭和53(1978)年度 決算報告(1月~12月)			昭和54(1979)年度 予算案(1月~12月)	
科 目		予算	決算	備 考	予算	備 考
収 入	前年度繰越金	333,380	333,380		275,819	
	会 費	1,169,700	1,311,100		1,907,600	
	雑 収 入	20,000	42,879	事前教室参加費 30,000	40,000	
	合 計	1,523,080	1,687,359		2,223,419	
支 出	コート代	400,000	581,400	内西武園分 118,000	600,000	
	ボール代	162,000	239,100		280,000	
	器具購入費	30,000	650		420,000	ボール送り機 300,000 物 置 60,000
	器具購入準備金	250,000	106,000	日除け	250,000	ビデオ装置一式他購入を予定しての積立
	団体加盟費	48,000	48,000		51,000	
	会 議 費	48,000	5,540		60,000	各クラブ 10,000 ずつ予定
	保 険	45,000	41,250		71,400	傷害保険 238名×300円
	技術向上費	300,000	141,500	事前教室関係 71,500 柏崎市選征援助金 60,000 団体戦参加費 8,000	205,000	外部指導者講習会 100,000 大会参加助成金 50,000 他
	親 睦 費	60,000	59,625		60,000	春・夏の合宿の補助 40,000 忘年会・総会の補助 20,000
	事 務 費	20,000	62,225		90,000	
	渉 外 費	50,000	60,000	新体連 { 30,000 30,000	80,000	新体連関係
	広 報 費	80,000	56,250		80,000	
	予 備 費	30,080	10,000	コート用花束 5,000 太田先生香典 5,000	16,019	
	合 計	1,523,080	1,411,540		2,223,419	
残 高					0	

54年はクラス別の練習を行ないます。技術レベルに合った練習をすることによって、一層上達がはかれるのではないかと思います。また指導者も指導しやすくなるものと思われま。この練習に伴って次の諸点を留意して下さい。

- (1) 全員を5段階にクラス分けしましたが、これに不満などありましたら早く申し出て下さい。(クラス分けは技術部と幹事会で行ないました。)
- (2) 定期練習の時間帯は次の通りです。できるだけその時間に間に合うようコートに来て下さい。
  - ・ 日曜・初日 9:00 ~ 12:00
  - ・ 土曜 2:00 ~ 5:00
- (3) 月の最終日曜日は初心者クラスを除き試合を行ないますので、他の4クラスの定期練習はありません。
- (4) 定期練習の時間外のコート使用は参加者同士でうまく利用して下さい。
- (5) 各クラス(コートを決めます)毎に技術部ノートがあります。そこに出席簿がありますので忘れずに、所定の記号をつけて下さい。
- (6) 技術部ノートには皆さんの気付いたことを記入できるようになっています。必要な方は何でも結構ですから記入して下さい。(署名・無署名を問いません。)

**2 広報部(川村広報部長)**

- (1) ガットの毎月定期発行(原則として2頁)を続けます。
- (2) 編集会議を次の点で改善します。
  - ① 早目に開き、2号にわたる編集を行なって原稿作成にゆとりを作ります。
  - ② 幹事会、会長・事務局などとの連携をつよめ、会の活動をよりいっそう反映できるようにします。
  - ③ 会員全員が登場する紙面、テニスをとおしてのふれ合い、相互理解、親睦につながる紙面づくりをめざします。
- (3) 会の発展のための合理的・主体的な広報活動の経験蓄積に努めます。

**3 会計部・予算案(笹野井会計部長)**

昭和54年度予算(案)について別表により説明、マスの増大化とともに2,000,000円の大台を越える大型予算案となりましたが、笹野井新財政部長体制のもと十分な予算管理と併せて予算の有効活用を目指し、万全の運用をはかる旨の抱負が披露されました。

以上、原案を審議の結果、全員の賛成で承認されました。

**6 その他、次の事項が総会で議決されました。**

**1 「市民テ」慶弔見舞規定**

東村山市民テニスクラブ協議会として、総勢240名という大規模世帯となり、体制の確立と併行して機能の充実、人間関係のトータルな結びつき等、考えなければならない事項が多くあります。

今回の定時総会に議案として提示し、審議・承認された事項として「東村山市民テニスクラブ協議会会則」の細則として「——慶弔見舞規定」の作成・運用がありました。

これは、最近の例としては恩多クラブの青山秀雄さんがゲーム中に足首をネジって骨折、約40日間の入院、その後のリハビリテーションを続けて居られること。又、柳会長が練習中にヌカルミに足をとられ転倒した際に、左手首骨折・通院加療を受ける等々の事故が起っています。

しかし、会則上での慶弔見舞の規定がないために、協議会として正式な形でのお見舞のアクションがとり得ないという不具合を招いていた訳です。

大規模世帯の構成の中で、今後十分に予測できるこれらの事故に対して、協議会としての対応が速やかに実施できる様、本「——慶弔規定」を下記の通り制定し、発効させることになりました。

**東村山市民テニスクラブ協議会 慶弔見舞規定**

- 第1条 本規定は東村山市民テニスクラブ協議会の会員に限定して適用する。
- 第2条 本規定の適用範囲は次の通り
  - (1) 死亡の場合 ----- 香典10,000円
  - (2) 15日を越す入院加療を要する傷害又は疾病の場合 ----- 5,000円相当の見舞品
  - (3) テニスが出来ない期間が90日を越す傷害又は疾病の場合 ----- 3,000円相当の見舞品
  - (4) テニスが出来ない期間が30日を越す傷害又は疾病の場合 ----- 2,000円相当の見舞品
- 第3条 その他必要と認められる事項については、運営会議の決裁によりその都度処理することができる。
- 第4条 本規定の公平な運用をはかるため、該当事項の発生に当たっては必ず所属クラブの会長宛連絡をとること。
- 第5条 本規定は昭和54年2月5日より発効する。

(ウラ左下へつづく)

**54年度 各クラブ 役員**

	東住クラブ	恩多クラブ	本町クラブ	青葉クラブ	美住クラブ
会長	長井庸二 0423-92-8185	浦川親俊 0423-93-0790	阿辺川貞夫 0423-91-8580	高瀬欣也 0423-93-3064	河野好明 0423-93-3534
副会長	-	中根一夫 〃 93-4711	米沢行夫 〃 92-0463	-	-
会計	杉山邦夫 〃 92-8870	川下カツ 〃 94-5784	栗原枝子 〃 94-7196	杉山佳代子 〃 94-8479	桑原まさ子 〃 92-1477
広報	川村英明 0424-72-1728	西原正道 〃 95-0861	光永 宴 〃 91-1899	長谷川 順三 〃 91-9070	小林師男 〃 94-2637
技術	長井庸二 0423-92-8185	武谷直也 〃 91-7994		高瀬欣也 〃 93-3064	本保俊昭 〃 95-0582
	笹野井孝之 〃 92-8066	増沢一浩 〃 92-2184		米田 寛 〃 94-0621	米田道明 〃 95-0673
	則末忠衛 〃 92-8374	荒瀬正彦 〃 94-6255		藤岡信照 〃 92-0118	
	広川一夫 0425-66-0338	山本 豊 〃 93-6941			
	山口迪郎 0429-63-3711	宮崎峰雄 〃 91-8667			
		中根一夫 〃 93-4711			
	武谷千枝子 〃 91-7994				
コート④					
チーフ⑤					

# 私とテニス <連載17>

青葉クラブ 米倉 秀子

私とテニスの付き合いは、9年前この東村山市に住む様になってからのことです。中年太りに悩む主婦2人が、何が身体の為になることをしようと意見が一致し、2人で出来るスポーツとしてテニスを選んだ次第です。そこで滝山団地にあるテニスクラブの会員となったものの、テニスについては全くの素人、ラケットの握りどころか軟式と硬式の区別もつかない2人が、見様見真似でプレーするのでホームランばかり。クラブハウスの屋根を越したボールが更に四車線の道路の向う側までころがる始末で、見るに見かねてか、隣のコートでプレー中のオが、「こうやったオが良いのではないのでしょうか」と親切に教えて下さったりしました。そのうち滝山クラブでテニススクールが始まり、それに参加して大ホームランを出さなくて済むようになり、面白くなりかけの頃、相手のお友達が遠くへ越してしまい、お友達との別れと共にテニスともお別れの憂き目となってしまい、このままテニスが出来ないのは残念と心残りに思っていたところ、市の広報で知った夏の初心者講習会に通ったのがご縁で、このクラブに入れて戴くことが出来ました。

子供の頃から走ればビリで、羽根突きもあまりしたことのない運動音痴の私がテニスをする事について、家族はしきりに不思議がっていますが、このクラブの暖かい雰囲気と、太陽の下でボールを追い、汗をかいたあとの清々しい健康感や、親切な御指導など、楽しく練習に参加させて戴いている次第です。冬の間は身体の具合が悪く、半年位休んで人様の半分も練習出来ないのでは上達も遅々として進まず、指導して下さい方には申し訳なく思っています。不惑も半ばを過ぎて、あとの位テニスが続けられるかわかりませんが、このテニスクラブで恥をかきながらも、楽しく過ごして行こうと思っておりますので、今後共よろしくお願ひ申し上げます。



その3 右下よりつづく

## ② 「市民テ」会則の一部改訂

東村山市民テニスクラブ協議会会則のうち、休会者についての扱いに実務レベルで一部不都合な事項が出てきているため、先般の定時総会にはかり、下記のように改訂、決議されました

- 第8条のうち「--- 休会中の会費と会務は免除され ---」の、会費と を削除する。
- 附則 2 に (4) 休会者(休会部費として)6ヶ月につき 500円 を追加する。
- 以上2項の変更理由は
  - 休会中のオにも公平に機関紙「ガット」を可及的速やかに配布してあげたいという配慮から、郵送による配布を実施しており、その実費を負担していただく。
  - 必要事項、例えば半期毎の会員資格等を確認するための連絡の実費を負担していただく。
  - その他

以上

# 市民テニスクラブ再編成 美住ク誕生

これまで東住、恩多、本町、青葉の4クラブで構成、運用して参りましたが、クラブ運営上の効率化を考えた時、現行の4クラブに新入部員52名を各々はめ込むことは可成りの無駄となること、連絡や会計処理に無理が出てくること等から、発展的に1クラブを増設し、5クラブ編成に変更することを検討して参りました。

これは昨年の夏に一度提起され、運営会議で慎重審議をした事項ですが、諸般の事情で繰り延べとなり、今回の定時総会に提示し、了承されたという経過を持っているテーマです。

今回のクラブ編成上での基本的争項としては、

- 混乱を避ける意味での配慮をし、原則として町単位で明確に区分をし、尚地理的に隣接した地域でクラブを編成した。
- 人員構成は均等となる様考慮し、45-50名編成となる地域割りとした。又体会者数も勘案した。
- 原則として市外在住者は東住クラブに一括して所属する編成とした。

以上の考え方から、今年度のクラブ編成を下記の通り決定することとし、定時総会にはかり、審議の結果了承されました。これから至急新入部員を含めた会員名簿の作成に入り、早期に配布をいたしたいと考へます。

クラブ名	地域	既会員	体会者	新入部員	計
東住クラブ	東住宅	14	4	2	54
	菰山町	10	7	3	
	市外在住者	14	-	-	
恩多クラブ	恩多町	35	6	9	50
本町クラブ	本町	11(新)	1	5	42
	久米川町	12	-	5	
	栄町	5	-	3	
青葉クラブ	青葉町	19	-	11	47
	秋津町	14	-	3	
美住クラブ	美住町	8	-	1	45
	多摩湖町	6	-	3	
	富士見町	7	5	2	
	諏訪町	2	-	1	
	野口町	6	-	4	
	廻田町	-	-	-	
					238

また、このクラブ再編成に絡んで問題となる争項として、コートとりの担当グループの設定があります。人間のクラブ間移動が行なわれるため、一部の人には不公平が生ずることとなりますが、あらかじめご了承いただきたいと考へます。

昭和54年度のコートとりの分担は下記の通りといたします。

担当月	コートとりの月	担当クラブ・グループ	担当月	コートとりの月	担当クラブ・グループ
2月	3月分	東住ク B	7月	8月分	恩多ク B
3月	4月分	恩多ク A	8月	9月分	青葉ク B
4月	5月分	本町ク B	9月	10月分	東住ク A
5月	6月分	青葉ク A	10月	11月分	美住ク A
6月	7月分	美住ク B	11月	12月分	本町ク A
			12月	1月分	東住ク B

# クラスわけ一覧表 (案)

1979.2.10

この一年間はクラス別の練習を行なうことになりました。それに伴ない全員を次のクラスに分けます。この案は技術部の他に各単位クラブの会長を含めて決めましたが、もし異議のある方は**2月15日(木)**までに武谷まで申し出て下さい。(電話でも結構です。夜7時以降にお願い致します。)

(1) 初心: 初めてテニスをする人、又それ相当の人 (2) 初級A: 初心者クラスを卒業した人、又はそれ相当の人(6ヶ月位やった人) この(1)、(2)のクラスは6ヶ月又は1年のスクール形式を採用します。(3) 初級B: 初級Aを卒業した人又はそれ相当の人(1年から1年半程の経験のある人) ここでは、ベースラインからの基礎練習を基調にします。ストローク・ラケットワーク、タイミングがより安定するよう練習します。そのために個々のストロークを単独に練習します。ただしボールは、前後・左右に送られます。(4) 中級A: ドロップショットやロブ、アプローチショットも課題に入れます。基礎練習の他にバランスをくづいての打球の練習や連続プレーなども課題に入れます(例えば ローボレー、ハイボレー、スマッシュを一連の動きの中での練習) (5) 中級B: 基礎練習の他により実践的な練習をします。また、スピード、スピンの修得もはかりたいと思います。

以上各クラスの主特徴を記述してきます。これらのクラスの中での練習は他のクラスの練習を一切行ないないなどと硬直的に考えていません。唯、中級B・中級A・初級Bは、皆とん局まで練習しますので、レベルにあまり大きな凹凸のない方が、練習の成果があらると考えられます。

(注) 右の表の中で、休部者は省略されています。また、一月に入会された方々も、顔と氏名とがまだ一致しませんのを省いてあります。2月17日までははっきりさせるつもりです。

(注) 右の表は旧単位クラブでわけてあります。

(注) 記入もれの方は申し出て下さい。

	東 住	恩 多	本 町	青 葉
(1) 初心	新井 <sup>2</sup>		窪田 <sup>4</sup> 鈴木 <sup>4</sup> 飯川 <sup>4</sup> 中村 <sup>4</sup>	有川 <sup>1</sup> 井沢 <sup>1</sup> 神沼 <sup>1</sup> 早川 <sup>1</sup> 長谷川 <sup>1</sup> 田中 <sup>1</sup>
(2) 初級A	森 <sup>2</sup> 広川 <sup>2</sup> 川島 <sup>2</sup> 杉山 <sup>2</sup> 土方 <sup>2</sup> 崎元 <sup>2</sup> 早川 <sup>2</sup>	川下 <sup>2</sup> 飯岡 <sup>2</sup> 篠田 <sup>2</sup> 当麻 <sup>2</sup> 荒瀬 <sup>2</sup> 小山 <sup>2</sup> 岩田 <sup>2</sup> 土屋 <sup>2</sup> 田中 <sup>2</sup> 降旗 <sup>2</sup> 山本 <sup>2</sup> 木村 <sup>2</sup> 降旗 <sup>2</sup> 篠田 <sup>2</sup>	米沢 <sup>2</sup> 月森 <sup>2</sup> 山本 <sup>2</sup> 小林 <sup>2</sup>	杉山 <sup>2</sup> 儀岡 <sup>2</sup> 松村 <sup>2</sup> 篠岡 <sup>2</sup> 儀岡 <sup>2</sup> 井谷 <sup>2</sup> 遠藤 <sup>2</sup> 小安 <sup>2</sup> 五十嵐 <sup>2</sup> 米田 <sup>2</sup> 小安 <sup>2</sup> 福山 <sup>2</sup> 米田 <sup>2</sup> 松村 <sup>2</sup>
(3) 初級B	河野 <sup>3</sup> 竹内 <sup>3</sup> 野村 <sup>3</sup> 原 <sup>3</sup> 山崎 <sup>3</sup>	中根 <sup>3</sup> 石原 <sup>3</sup> 迎 <sup>3</sup> 志村 <sup>3</sup> 藤崎 <sup>3</sup> 宮崎 <sup>3</sup> 森田 <sup>3</sup> 山口 <sup>3</sup> 栗原 <sup>3</sup>	佐藤 <sup>3</sup> 米沢 <sup>3</sup> 樋口 <sup>3</sup> 橋本 <sup>3</sup> 田中 <sup>3</sup> 工藤 <sup>3</sup> 筑紫 <sup>3</sup> 甲斐 <sup>3</sup> 光永 <sup>3</sup> 月森 <sup>3</sup> 曾根 <sup>3</sup> 井上 <sup>3</sup>	有川 <sup>3</sup> 桜井 <sup>3</sup> 小林 <sup>3</sup> 井上 <sup>3</sup> 小林 <sup>3</sup> 神谷 <sup>3</sup> 徳永 <sup>3</sup> 大河内 <sup>3</sup> 米倉 <sup>3</sup> 細香 <sup>3</sup>
(4) 中級A	早川 <sup>4</sup> 広川 <sup>4</sup> 河野 <sup>4</sup> 山崎 <sup>4</sup> 柳 <sup>4</sup> 川島 <sup>4</sup> 杉山 <sup>4</sup>	浦川 <sup>4</sup> 上釜 <sup>4</sup> 藤井 <sup>4</sup> 佐藤 <sup>4</sup> 栗原 <sup>4</sup> 横山 <sup>4</sup> 江下 <sup>4</sup> 福島 <sup>4</sup>	小林 <sup>4</sup> 桑原 <sup>4</sup> 翠川 <sup>4</sup> 小林 <sup>4</sup> 中村 <sup>4</sup> 中村 <sup>4</sup> 上藤 <sup>4</sup> 阿川 <sup>4</sup> 米沢 <sup>4</sup> 筑紫 <sup>4</sup>	福山 <sup>4</sup> 岩立 <sup>4</sup> 桜井 <sup>4</sup> 桂 <sup>4</sup> 下谷 <sup>4</sup>
(5) 中級B	則末 <sup>5</sup> 新井 <sup>5</sup> 山口 <sup>5</sup> 菅野 <sup>5</sup> 山口 <sup>5</sup> 長井 <sup>5</sup> 玄川 <sup>5</sup> 鈴木 <sup>5</sup>	中根 <sup>5</sup> 山本 <sup>5</sup> 増木 <sup>5</sup> 木村 <sup>5</sup> 西原 <sup>5</sup> 宮崎 <sup>5</sup> 武谷 <sup>5</sup> 松井 <sup>5</sup> 武谷 <sup>5</sup> 藤野 <sup>5</sup> 荒瀬 <sup>5</sup>	本保 <sup>5</sup> 国川 <sup>5</sup> 鎌山 <sup>5</sup>	高瀬 <sup>5</sup> 川村 <sup>5</sup> 藤岡 <sup>5</sup> 井滝 <sup>5</sup> 米田 <sup>5</sup> 米田 <sup>5</sup> 長谷川 <sup>5</sup>

# 54年「紙」別冊

## 初心者

氏名	ワタシ
1 森 真人	東住ク
2 中村 光孝	東住ク
3 鈴木 千賀子	東住ク
4 山下 鈴子	東住ク
5 山本 崇	東住ク
6 竹川 秀子	恩多ク
7 酒井 健一	恩多ク
8 松本 光孝	恩多ク
9 松本 恭介	恩多ク
10 神立 恵子	恩多ク
11 堀内 孝子	恩多ク
12 三宅 利寿	恩多ク
13 菅谷 恵子	恩多ク
14 菅原 澄子	恩多ク
15 河合 智恵子	恩多ク
16 越山 典子	恩多ク
17	
18 坂本 未吉	恩多ク
19 坂本 ナ子	恩多ク
20 伊野 光子	恩多ク
21 嶋崎 佐和	恩多ク
22 有川 妙	恩多ク
23 高瀬 栄子	青
24 高瀬 永臣	青
25 吉村 正夫	青
26 横山 研児	青
27 田中 英	青
28 田中 均	青
29 香藤 晋哉	青
30 香藤 山子	青
31 熊倉 由紀子	青
32 十島 七子	青
33 山岡 理子	青
34 柿沼 利治	青
35 長谷川 剛	青
36 田中 明	青
37 井沢 修	青
38 早川 悟	青
39 竹内 裕代	美住ク
40 村山 涼子	美住ク
41 新井 好喜	美住ク
42 友部 真一	美住ク
43 下谷 奈津恵	美住ク
44 中村 久穂	美住ク
45 竹中 幸郎	美住ク
46 飯川 真一	美住ク
47 竹内 七子	美住ク
48	
49	

## 初級者A

氏名	ワタシ
1 和田 嘉記	東住ク
2 森 七子	東住ク
3 山元 香苗	東住ク
4 川島 恵美子	東住ク
5 杉山 哲司	東住ク
6 早川 明子	恩多ク
7 山本 秀子	恩多ク
8 小林 朝子	恩多ク
9 福山 久美子	恩多ク
10 降旗 光子	恩多ク
11 降旗 佐知子	恩多ク
12 飯岡 澄子	恩多ク
13 川下 カツ	恩多ク
14 瀬 美子	恩多ク
15 土屋 奈津子	恩多ク
16 小山 テレ子	恩多ク
17 米原 隆子	恩多ク
18 米原 勉	恩多ク
19 松本 美智子	恩多ク
20 武田 栄美子	恩多ク
21 当麻 祐子	恩多ク
22 木村 正宏	恩多ク
23 米沢 静夫	本町
24 木村 恵子	本町
25 三宅 孝子	本町
26 山本 健	本町
27 山本 林子	本町
28 藤田 恒	本町
29 藤田 和彦	本町
30 田畑 ヤ子	本町
31 高橋 達子	青
32 藤田 靖子	青
33 米倉 重	青
34 小安 香雄	青
35 小安 智代子	青
36 杉山 佳代子	青
37 松村 庄一	青
38 松村 マ江	青
39 儀岡 進	青
40 儀岡 加代子	青
41 藤岡 順子	青
42 米田 聡	青
43 遠藤 美香	美住ク
44 広川 智恵子	美住ク
45 土方 久美子	美住ク
46 八木 洋子	美住ク
47 井谷 孝子	美住ク
48 五嶋 智世	美住ク
49 月森 恵子	美住ク
50 森 知恵子	美住ク
51	
52	

## 初級者B

氏名	ワタシ
1 原 明久	東住ク
2 原 夏子	東住ク
3 工藤 昭洋	恩多ク
4 山崎 豊子	恩多ク
5 野村 良子	恩多ク
6 中根 知子	恩多ク
7 山崎 瑞恵子	恩多ク
8 藤崎 瑞恵子	恩多ク
9 藤田 易言	恩多ク
10 山口 悦子	恩多ク
11 宮崎 後子	恩多ク
12 上金 久一	恩多ク
13 広野 久	恩多ク
14 天野 裕	本町
15 栗原 松	本町
16 志村 美佐枝	本町
17 田中 光枝	本町
18 曾根 淑	本町
19 須江 善一	本町
20 光永 高	本町
21 光永 七子	本町
22 井上 文子	本町
23 甲斐 豊	本町
24 石原 好子	本町
25 有川 栄子	青
26 小林 康香	青
27 小林 知美	青
28 徳永 由希子	青
29 米倉 杏子	青
30 米山 実	青
31 大河内 将男	青
32 神谷 一博	青
33 河野 宏子	青
34 竹内 みどり	青
35 細重 真一	青
36 井上 修三	青
37 松井 晴代	青
38 月森 道夫	青
39 中田 力男	青
40 荒牧 佳子	青
41	
42	
43	
44	
45	
46	
47	
48	
49	

## 中級者A

氏名	ワタシ
1 中村 克三	東住ク
2 柳 知夫	東住ク
3 柳 カズ子	東住ク
4 山崎 尚	東住ク
5 川島 鏡弥	東住ク
6 杉山 邦夫	恩多ク
7 早川 洋一	恩多ク
8 藤原 孝	恩多ク
9 藤原 明夫	恩多ク
10 小林 紀子	恩多ク
11 広川 佳世子	恩多ク
12 福山 尊	恩多ク
13 福川 親俊	恩多ク
14 福島 方子	恩多ク
15 上金 葉子	恩多ク
16 横山 久徳	恩多ク
17 佐藤 正和	恩多ク
18 藤井 真人	恩多ク
19 佐藤 多喜男	恩多ク
20 米沢 行夫	本町
21 泉原 千枝子	本町
22 江下 洋	本町
23 阿部 貞夫	本町
24 光永 泉	本町
25 翠川 明	本町
26 橋本 洋	本町
27 酒見 佐子	本町
28 岩立 知己	本町
29 桂 泰樹	本町
30 森 貴純	本町
31 近藤 彰	本町
32 河野 好明	本町
33 八木 隆夫	本町
34 松井 宣行	本町
35 下谷 次代	本町
36 小林 師男	本町
37 中村 信子	本町
38 藤原 幸子	本町
39	
40	
41	
42	
43	
44	
45	
46	
47	
48	
49	

## 中級者B

氏名	ワタシ
1 則木 忠衛	東住ク
2 新井 基之	東住ク
3 山下 英明	東住ク
4 山口 由郎	東住ク
5 山口 信子	東住ク
6 菅野 孝之	恩多ク
7 長井 康二	恩多ク
8 広川 一夫	恩多ク
9 鈴木 靖男	恩多ク
10 川村 英明	恩多ク
11 中根 一夫	恩多ク
12 増沢 一浩	恩多ク
13 武谷 直也	恩多ク
14 武谷 千枝子	恩多ク
15 藤原 正彦	恩多ク
16 山本 豊	恩多ク
17 宮崎 隆雄	恩多ク
18 藤野 梢	恩多ク
19 松井 貞二	恩多ク
20 西原 正道	恩多ク
21 岡川 哲男	本町
22 木村 美代子	本町
23 高瀬 欣也	本町
24 藤岡 信昭	本町
25 長谷川 順三	本町
26 米田 剛	本町
27 米田 道明	本町
28 井澤 裕敬	本町
29 本保 俊昭	本町
30	
31	
32	
33	
34	
35	
36	
37	
38	
39	
40	
41	
42	
43	
44	
45	
46	
47	
48	
49	

注 1) 以上の名簿には休部者は含まれておりません。